

# 第5回定時株主総会

## その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制及び  
当該体制の運用状況の概要

会社の支配に関する基本方針

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年1月1日～2025年12月31日)

## 株式会社マーキュリアホールディングス

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、2025年3月25日付で監査等委員会設置会社へ移行いたしました。それに伴い、同日の取締役会において、業務の適正を確保するための体制を「内部統制システムの基本方針」として改定しております。

#### ① 取締役及び使用人（以下あわせて「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役及び取締役会は、法令遵守が当社グループの経営における最重要課題のひとつであることを認識し、当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款等に適合するための基本方針として、企業行動規範を定める。

ロ. 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

ハ. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程等に従い、担当業務を執行する。

ニ. 監査等委員会は、法令の定める権限を行使するとともに、「監査等委員会規則」、「監査等委員会監査等基準」及び「内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

ホ. コンプライアンス統括役員、ガバナンス委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、コンプライアンス関連諸規程を整備した上で、「コンプライアンスプログラム」を策定及び実施し、コンプライアンス態勢の充実に努める。

ヘ. 業務執行に係る部署より独立した内部監査部署を設置し、当該部署は「内部監査規程」等に則り、業務全般に関し法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の手続き等につき監査を実施し、その結果を取締役に報告する。

ト. 役職員の不正行為については、「内部通報規程」に基づき、内部及び外部窓口（それに準ずる窓口を含む）を設置することにより、役職員からの通報又は相談を受けることにより、不正行為の早期発見と是正を行う。

チ. 反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその組織に対しては、毅然とした態度で対応し、一切の関係を持たない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、関連規程を整備し、情報管理責任者を定めるとともに、適切に保存・管理し、取締役はいつでもこれを閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務執行に係るリスクをトータルに認識及び評価し、適切にリスク対応を行うために、「リスク管理規程」に基づき、全社的なリスク管理体制を整備する。

ロ. 不測の事態に備え、「危機管理規程」に基づく危機管理体制を整備するとともに、かかる事態が発生した場合には、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害の最小化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、定例の取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

ロ. 経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は受託事項を決定するほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に審議する。

ハ. 取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、組織体制にかかる諸規程類の整備を行い、職務執行を適切に分担する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ. 取締役会は、企業行動規範を制定し、当社グループとしての業務の適正を確保する。

ロ. 代表取締役及び業務執行取締役は、子会社の業務の規模や特性に応じて、その業務を適正に管理し、法令遵守、リスク管理等の観点から適切な措置をとる。

ハ. 子会社ごとに主管部署を定め、主管部署が「関係会社管理規程」に従い、子会社の指導、育成に努めるとともに、以下に掲げる体制が適切に確立するよう必要な措置をとる。

- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・会社の役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、有効かつ適切な内部統制の整備及び運用を行い、その有効性を継続的に評価するとともに、必要に応じて是正措置を講じる。

⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性並びに取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ. 監査等委員会から監査の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合は、監査等委員会と協議し、必要な補助使用人を設置する。

ロ. 補助使用人を設置した場合は、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会の指示の実効性を確保するため、当該使用人は監査等委員会の職務を補助するにあたり監査等委員会の指揮命令に服し、当該使用人の人選、人事異動、人事評価等については監査等委員会の同意を得る。

⑧ 当社グループの役職員が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

イ. 当社グループの役職員は、必要に応じて業務の執行状況その他必要な情報を、直接又は間接の方法により、当社監査等委員会に報告する。

ロ. 当社グループの役職員は、当社グループの信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項等又はそのおそれのある事項等を発見した場合にあっては、直接又は間接の方法により、当社監査等委員会に対して当該事項を報告する。

ハ. 監査等委員会は、その職務の執行に必要な事項について、当社グループの役職員に対して直接又は間接の方法により随時報告を求めることができる。

ニ. 監査等委員会に対して前3項における報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行について生じる費用等に関して、監査等委員から前払い又は償還の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員は、取締役会に出席する他、その他重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。
  - ロ. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に又は監査等委員会の求めに応じて意見交換を行うとともに、監査等委員会が会計監査人と意見交換を行う機会を確保する等、監査等委員会の監査環境の整備に協力する。
  - ハ. 内部監査部署は、監査等委員会との間で内部監査計画の策定、内部監査の監査結果等について定期的に又は監査等委員会の求めに応じて意見交換及び連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

なお、当社は、2025年3月25日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。当事業年度期初から移行直前までにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要においては、「監査等委員」および「監査等委員会」は、「監査役」および「監査役会」となります。

### ① コンプライアンスについて

全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとるために、入社時の研修の他、全役職員を対象として、インサイダー取引防止等、コンプライアンスに関する研修を適宜実施いたしました。また、内部監査部は、グループ会社を含む各部門の職務執行状況を把握し、法令・定款・規程に準拠して適正に業務が行われているかを監査し、取締役会に報告しております。監査等委員会及び会計監査人との間でも情報を共有しており、監査の品質向上のための意見交換も実施しております。

### ② リスク管理について

当社では、「リスク管理規程」を制定し、当社の経営に対してリスクを与えるあらゆる事象を管理することにより、事業の継続・安定的発展を確保していくこととしています。リスクが顕在化したことが認識された場合、リスク管理統括責任者である法務・コンプライアンス部長及び各部のリスク管理責任者により初期対応を行った上で、ガバナンス委員会において対応及び再発防止策の策定を行うこととしています。顕在化したリスクが経営上の危機に該当する場合は、「危機管理規程」に基づき、代表取締役を本部長とする危機対策本部を設置し、経営上の危機の解決・克服又は回避のために全力を尽くすこととしております。

③ 取締役の効率的な職務執行体制について

当社では、毎月1回の定時取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を随時開催いたしました。取締役会においては、業務執行に関する意思決定機関として重要な事項について十分な協議を行い、業務の執行を決定しております。また、経営会議において、取締役会への付議事項や重要な事項、業務の執行状況等について協議しております。

④ グループ会社の管理について

グループ会社の経営管理については、「関係会社管理規程」を定めており、関係会社を管轄する管轄事業部門において管理体制を整備し、統括しております。グループ会社間では、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略に従って、当社グループ全体の業績の向上に努めております。

⑤ 監査等委員会の監査体制について

監査等委員会への報告については、監査等委員が当社の重要な会議体へ出席する機会を確保することや必要に応じ稟議書・契約書等の重要な文書及び会計情報を適宜閲覧できる等、その体制を整備しております。また、監査等委員会は、内部監査部及び会計監査人から定期的に報告を受ける他、当社及び子会社の取締役・使用人から業績、事業の運営状況及び内部統制の整備等について報告を受け、監査の実効性を高めております。

## 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、大量株式取得行為のうち当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結株主資本等変動計算書

( 2025年 1月 1日から )  
( 2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
当連結会計年度期首残高	4,073,650	4,422,648	9,474,510	△1,634,759	16,336,050
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△436,554		△436,554
親会社株主に帰属する当期純利益			1,684,610		1,684,610
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,248,056	-	1,248,056
当連結会計年度末残高	4,073,650	4,422,648	10,722,566	△1,634,759	17,584,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	456,090	715,476	1,171,566	29	1,388,651	18,896,295
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当						△436,554
親会社株主に帰属する当期純利益						1,684,610
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△685,697	△85,559	△771,256	△29	△167,721	△939,006
当連結会計年度変動額合計	△685,697	△85,559	△771,256	△29	△167,721	309,049
当連結会計年度末残高	△229,607	629,917	400,310	-	1,220,929	19,205,344

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 12社
- ・連結子会社の名称 株式会社マーキュリアインベストメント  
Spring Asset Management Limited  
MIBJ Consulting (Beijing) Co.,Ltd.  
Mercuria (Thailand) Co.,Ltd.  
SMT ASSET MANAGEMENT Co., Ltd.  
ADC International Ltd.  
CF Focus Limited  
China Fintech L.P.  
ZKJ Focus Limited  
互金（蘇州）投資管理有限公司  
マーキュリアシニアマネジメント投資事業組合  
Cross-border Investment & Consulting Holding

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 21社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ビジネスマーケット
- ・連結の範囲から除いた理由

連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせる恐れがある非連結子会社7社については、連結の範囲から除外しております。

また、非連結子会社14社については、連結した場合における各社の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 Flight Plan Aviation Capital 2017-1 Limited  
エネクス・アセットマネジメント株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数 34社
- ・主要な会社等の名称 株式会社ビジネスマーケット
- ・持分法を適用しない理由

上記の非連結子会社及び関連会社については、各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

- イ. 関係会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. その他有価証券
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

2) 営業投資有価証券

- イ. その他営業投資有価証券
  - ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
  - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 投資事業有限責任組合等への出資 組合契約に規定される仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

## ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### イ. 有形固定資産

国内連結子会社は主として定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～22年

工具、器具及び備品 4年～15年

### ロ. 無形固定資産

#### ・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## ③ 重要な引当金の計上基準

### イ. 役員退職慰労引当金

当社は役員退職慰労金制度を廃止しております。これに伴い役員退職慰労引当金の繰入を停止し、廃止時までの既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

### ロ. 役員株式報酬引当金

役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ハ. 従業員株式報酬引当金

従業員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

### ニ. 役員賞与引当金

キャリアド・インタレスト・プラン規程に基づいて算出された額を計上しております。支給とその金額の決定については、毎年の報酬委員会の決議により決定されるものであります。

## ④ 重要な収益及び費用の計上基準

### イ. 管理報酬

当社グループが運用するファンドについて、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、運用資産残高又はコミットメント総額に一定の料率を乗じた金額で測定し、報酬として受領しており、運用期間にわたり収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

### ロ. 成功報酬

成功報酬は、管理報酬と同様、契約に基づいて、管理・運用する義務があり、一時点で認識される変動対価であり、収益の著しい減額が発生しない可能性が高いと見込まれた時点で、収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

- ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日における直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- ⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- イ. 退職給付に係る会計処理の方法  
当社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ロ. 控除対象外消費税等の会計処理  
資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結計算書類となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券、投資有価証券及び営業貸付金の評価

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券

11,682,219千円

営業貸付金

812,018千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券については、投資先の財政状態の悪化等による実質価額の著しい低下の有無により減損処理の要否を検討し、回収予想額に基づく減損額を算出しております。また、営業貸付金については、回収可能性の判断に基づき貸倒引当金の要引当額を検討しております。

②主要な仮定

市場価格のない営業投資有価証券及び投資有価証券の減損処理の要否を検討する際の投資先の実質価額の見積り、実質価額が著しく低下している場合の回復可能性の見積り、及び営業貸付金に対する貸倒引当金の要否を検討する際の回収可能性の見積りについては、投資先の直近の決算書に基づく財政状態、損益の状況、投資時事業計画との乖離状況、将来キャッシュ・フローの状況等を勘案して、検討を行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

営業投資有価証券及び投資有価証券の減損損失の計上及び営業貸付金への貸倒引当金の計上については、每期見直しを行い最善の見積りと判断により決定しております。しかしながら、将来の不確実な経済条件の影響を受け、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2018年3月29日開催の第13期定時株主総会における決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。以下も同様。）を対象とする株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入していましたが、2024年12月20日開催の当社取締役会において、2025年1月1日付けで本制度の制度対象会社を株式会社マーキュリアインベストメントから当社へ変更すること、及び株式会社マーキュリアインベストメントにおける本制度に関する株式交付規程を廃止し、新たに当社において株式交付規程を制定することを決議した事に伴い、本制度は当社の制度となっております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

##### (1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

##### (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において272,339千円及び303,800株であります。

(従業員に対する株式報酬制度)

当社の子会社である株式会社マーキュリアインベストメントは、2019年5月17日開催の取締役会における決議に基づき、従業員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、株式会社マーキュリアインベストメントが金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、各従業員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各従業員に対して交付される、という株式報酬制度です。

なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において143,377千円及び191,456株であります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	105,572千円
(2) 保証債務	

当社グループが管理運営する、非連結子会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

Mercuria SPV Company Limited	802,000千円
------------------------------	-----------

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

21,549,900株

(2) 自己株式に関する事項

株式の様式	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,201,777	—	—	2,201,777

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が495,256株含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

### ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,554	22	2024年12月31日	2025年3月26日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10,896千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年3月27日開催(予定)の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	436,554	22	2025年12月31日	2026年3月30日

(注) 配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金10,896千円が含まれております。

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、ファンド組成等のためのセイムポート投資の他、安全性の高い債券及び預金等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により行う方針であります。なお、投機目的でのデリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である営業未収入金は、当社グループが管理するファンドへの債権であり、ファンドの信用リスクに晒されております。また、営業未収入金の一部及び営業貸付金は外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

当社グループが保有する営業投資有価証券のうち海上上場REITについては、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。また、投資事業組合への出資金については、投資事業組合の主たる投資対象が未上場企業であり、以下のリスクが存在します。

- 1) 投資によってキャピタルゲインが得られるかどうかについての確約はありません。
- 2) 投資によってキャピタルロスが発生するリスクがあります。
- 3) 投資対象は、ファンドの運用期間中に株式上場、売却等が見込める企業を前提としていますが、株式上場時期・売却等が見込みと大幅に異なる可能性があります。
- 4) 未上場株式等は上場企業の株式等に比べ流動性が著しく劣ります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### 1) 信用リスクの管理

当社グループは、未上場の営業投資有価証券及び営業貸付金について、以下の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。

##### a.投資の実行時

投資担当部門が「投資運用規程」に従い、個別の案件ごとに信用リスクを含めたリスク分析を行い、所定の決裁会議において投資の可否を判断しております。また、一定額を超える投資案件については、取締役会において経営陣により実行の可否を決裁しております。

##### b.投資実行後

営業債権である営業未収入金について、担当部署がファンド及びファンド投資先の状況をモニタリングし、相手先毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### 2) 市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクの管理

当社グループは、上場営業投資有価証券については、継続的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しており、外貨建営業投資有価証券については、為替変動の継続的モニタリングを行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお市場価格のない株式及び出資金等は含めておりません（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 営業投資有価証券	3,651,423	3,651,423	-
(2) 営業貸付金	812,018	745,992	△66,025
(3) 長期未払金	70,000	68,781	△1,219

(注) 1. 現金及び預金、営業未収入金、関係会社短期貸付金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	
非上場株式等 (※1)	3,499,992
出資金 (※2)	7,885,918
投資有価証券	
非上場株式等 (※1)	296,310
出資金 (※2)	-
合計	11,682,219

(※1) 非上場株式等については市場価格がないため、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(※2) 組合等出資金は、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。また、当連結会計年度末における組合等出資金に係る連結貸借対照表計上額の合計額は、7,885,918千円であります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
営 業 投 資 有 価 証 券	3,651,423	—	—	3,651,423

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
営 業 貸 付 金	—	—	745,992	745,992
長 期 未 払 金	—	—	68,781	68,781

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券

国内上場株式及び海外上場投資信託については取引所の価格により算出しているため、レベル1の時価に分類しております。

営業貸付金

将来キャッシュ・フローを同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

長期未払金

将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、投資運用事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)			
	ファンド 運用事業	自己投資事業	その他	合計
管理報酬	2,719,024	－	－	2,719,024
成功報酬	1,918,155	－	－	1,918,155
その他(※1)	－	－	310,140	310,140
顧客との契約から生じる収益	4,637,179	－	310,140	4,947,319
その他の収益(※2)	－	2,268,407	－	2,268,407
外部顧客への営業収益	4,637,179	2,268,407	310,140	7,215,726

(※1) コンサルティング収益が主なものであります。

(※2) その他の収益は、「収益認識に関する会計基準」の適用範囲外から生じた収益であります。

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 929円52銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 87円07銭  |

(注) 1株当たりの純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たりの当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式（当連結会計年度末495,256株、期中平均株式数495,256株）を控除して算定しております。

## 10. その他の注記

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

( 2025年 1 月 1日から )  
( 2025年12月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計			
当 期 首 残 高	4,073,650	1,823,650	9,138,276	10,961,926	619,036	619,036	△1,634,759	14,019,853	
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					△436,554	△436,554		△436,554	
当 期 純 利 益					1,917,972	1,917,972		1,917,972	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	1,481,418	1,481,418	-	1,481,418	
当 期 末 残 高	4,073,650	1,823,650	9,138,276	10,961,926	2,100,454	2,100,454	△1,634,759	15,501,271	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	596,139	596,139	29	14,616,021
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△436,554
当 期 純 利 益				1,917,972
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△622,578	△622,578	△29	△622,607
当 期 変 動 額 合 計	△622,578	△622,578	△29	858,811
当 期 末 残 高	△26,439	△26,439	-	15,474,832

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- 1) 有価証券
- イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. その他有価証券
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- 2) 営業投資有価証券
- イ. その他営業投資有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
- ロ. 投資事業有限責任組合等への出資 連結子会社となる組合については、当社の決算日における組合等の財務諸表に基づいて組合等の資産、負債及び収益、費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。
- その他の組合については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書又は仮決算を行った組合等の財務諸表を基礎とし、その純資産及び純損益を当社の出資持分割合に応じて計上しております。
- (2) 重要な引当金の計上基準
- イ. 役員株式報酬引当金 役員への将来の当社株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (3) 収益の認識基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益に関する収益は、当社子会社からの経営管理手数料であり、当社子会社に対し指導・助言等を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、一定の期間にわたる履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
- (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 控除対象外消費税等の会計処理
- 資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 繰延資産の処理方法
- 株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下、「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下、「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類に与える影響はありません。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

市場価格のない営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

13,963,986千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表 3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4. 追加情報

（取締役に対する株式報酬制度）

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を準用し、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

制度の概要などは、「連結注記表 4. 追加情報」をご参照下さい。

## 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 営業投資有価証券のうち関係会社に対するものの金額 2,458,233千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	755,284千円
② 短期金銭債務	56,898千円
③ 長期金銭債務	145,091千円

## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 1,656,187千円

営業原価 ー千円

販売費及び一般管理費 227,254千円

営業取引以外の取引による取引高 5,005千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 2,201,777株

(注) 信託が保有する自社の株式が495,256株含まれております。

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税 35,050千円

役員株式報酬引当金 73,377千円

投資有価証券評価損 180,721千円

関係会社株式評価損 6,146千円

営業投資有価証券の現物出資による調整額 180,908千円

非適格現物出資 107,335千円

その他有価証券評価差額金 315,075千円

その他 5,083千円

繰延税金資産小計 903,695千円

評価性引当額 (注) △652,681千円

繰延税金資産合計 251,014千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △435,782千円

繰延税金負債合計 △435,782千円

繰延税金資産の純額 △184,768千円

(注) 当事業年度において、評価性引当額が481,653千円増加しておりますが、  
主な要因はその他有価証券評価差額金によるものであります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	期末残高(千円)
子会社	株式会社マーカーキュリアインベストメント	(所有) 直接 100.00	経営指導等役員兼任	経営指導料の受取 出向負担金の支払(注) 1	経営指導料の受取 237,400 出向負担金の支払 194,116	未収入金 152,512 未払金 47,970
子会社	株式会社マーカーキュリアアドバイザー	(所有) 直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(注) 2	資金の貸付 584,500 利息の計上 4,726	関係会社短期貸付金 584,500 その他流動資産 4,726
子会社	Mercuria SPV Company Limited	(所有) 間接 89.80	債務保証	債務保証(注) 3	債務保証額 802,000	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料及び出向負担金は、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、両社協議のうえ決定しております。
2. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。また、担保の受入は行っておりません。
3. 金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

### (2) 役員

該当事項はございません。

## 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益の認識基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	799円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円13銭

## 12. その他の注記

記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。